

評 定 報 告 書

コンクリート系住宅構造評定委員会

委員長 工学博士 松崎育弘



件 名：段取り鉄筋ユニット工法

本件は、鉄筋ユニットを組み立てる際に用いるスポット溶接部の性能について評定の申込みがなされたものです。

本委員会は、下記について提出された資料に基づき技術的検討を行った結果、本件は、申込みの範囲において、妥当なものであると判断します。

平成 23 年 5 月 27 日

記

§ 1. 評定事項等

1-1. 評定申込者 会 社 名 株式会社清進工業
代表者名 代表取締役 篠森 義晴

1-2. 評定事項

本件は、鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造の部材に用いる鉄筋ユニットの構造耐力上主要な部分として用いられる鉄筋と施工用の鉄筋（以下「段取り筋」という。）の相互をスポット溶接により接合した部分の性能に関する評定である。

§ 2. 評定内容

2-1. 構造概要

本件は、鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造の部材に用いる鉄筋ユニットを組み立てるために用いるものとしている。鉄筋ユニットは、構造耐力上主要な部分として用いられる鉄筋であるはりのあばら筋、差し筋（以下「使用鉄筋」という。）と段取り筋をスポット溶接により緊結することにより組み立てられる。なお、差し筋は壁筋又はスラブ筋用のものに限る。参考として、はり、スラブ及び壁に用いる鉄筋ユニットの構造を別紙に示す。